

ルーマニア月報



平成30年1月19日
在ルーマニア大使館作成

Embassy of Japan in Romania
<http://www.ro.emb-japan.go.jp>

2017年12月号

本月報はルーマニアの報道をもとに、日本大使館がとりまとめたものです。

(AG:アジェルプレス通信, ZF:ズィアルル・フィナンチアル紙, NO:ナインオクロック紙)

主要ニュース

- 【内政】 ●ルーマニア統一記念日の軍事パレードと式典が凱旋門を中心とした会場で盛大に行われた。
- 司法関連法改正案の3つの法案が議会で可決された。法案と審議手続きを巡り野党から激しい反発があり、EU主要国や米国から内容について懸念が示された他、街頭抗議デモが頻発した。
 - ミハイ元国王が逝去した。
- 【外政】 ●トゥドセ首相は、ベオグラードで開催されたセルビア、ブルガリア及びギリシャとの4カ国会合に出席した。
- ヨハニス大統領は、ブリュッセルで開催された欧州理事会に出席した。
- 【経済】 ●ルーマニアの2017年第三四半期のGDP成長率8.6%(季節調整後)は、EU内で最も高い記録となった。
- 10月末のルーマニアの財政収支は約66億1,910万レイ、対GDP比で0.79%の赤字であったと発表。
 - 9月の平均給与(グロス)は、3,305レイ(約718ユーロ)で、平均給与(手取り)は2,376レイ(約516ユーロ)で、対前月比で0.5%増加した。
 - 運輸省は地下鉄M6号線計画に関し、欧州基金申請書を欧州委員会に提出(24日)。
 - ルーマニア道路インフラ公社(CNAIR)は、ドナウ河プライラ橋建設入札に関し、アスタルディーIISのJVに契約のための書類提出を求めるレターを発出(29日)。
- 【我が国との関係】 ●天皇誕生日レセプションが開催され、ルーマニア政府よりメレシュカーヌ外相が出席した。

内政

■ルーマニア統一記念日

・1日、ナショナルデーの軍事パレードと式典が凱旋門を中心とした会場で行われた。軍事パレードには3500人の兵士、50機の軍用機、300台の戦車等が参加した。式典には、ヨハニス大統領、トゥドセ首相、フィオル国防相、ダン内務相の他、元大統領や外交団等が多数参加した。パレードにはルーマニア国軍の他、300人以上の外国軍隊(米、英、加、仏、独、伊、ブルガリア、ポーランド、ギリシャ、モルドバ、トルコ、ウクライナ等)が参加した。

・タリチャーヌ上院議長、ドラグネア下院議長は無名戦士の墓で行われた式典に参加した。

・ヨハニス大統領は統一記念日のレセプションにおいて「法の支配を恐れる政治家が、「別の国」というシナリオをでっちあげているが、これがルーマニアの未来にとって役立つとは思わない」と述べ、「パラレル不正国家」を糾弾する政治家を批判した。

■司法関連法改正案等を巡る動き

・1日、ブルンメル英国大使は、司法関連法改正案は

ルーマニアがEU加盟後の進歩を助けるものであるべき、また協力・検証メカニズム（CVM）の提言がふまえられることを期待すると述べた。

・6日、司法関連法改正案の3つの法案パッケージのうちの一つ、裁判官及び検察官のステータスにかかる法律（第303号法）の修正案が下院の審議にかけられた。法案は12時間の議論の末、定足数を満たさなかったため最終的な採決に至らなかった。審議では、与野党間で激しい言葉の応酬が交わされた。

・6日、トアデル法務大臣は、欧州9カ国（ベルギー、カナダ、エストニア、仏、独、英、オランダ、スロベニア、米、スウェーデン）大使と面会し、司法関連法改正案について、最新の状況を説明した。また、CVMの進捗状況について説明し、理解を求めた。

・10日、クレム米国大使は、トゥルグムレシュでプレスに対し、司法の独立と汚職との戦いの弱体化は、ルーマニアをロシアを含む外国の脅威にさらすことになると警告した。

・11日、議会特別委員会では、司法関連法改正案の3つの法律のうち、新たに検察の下に設置される法務査察局にかかる法律（第304号法）の修正案の審議が始まった。その後、13日には、最初に審議が始まった第303号、第304号、第317号のすべての修正案が議会下院において採決された。

・13日、司法関連法改正案の審議のスピード化をはかるため、下院の審議手続きの変更が行われた。野党USR（ルーマニア救出同盟）は6000もの修正案を提出して審議の妨害を図ったが、修正案は審議の過程で取り上げられなかった。

・議会法務委員会は、刑法改正の法案審議を開始した。EU指令の推定無罪の原則に合致させるための改正とされているが、起訴された人物についての情報の保護、汚職については予防拘禁をしない等の条項が大きな問題となっている。

・20日、ヨハニス大統領は、ポーランドの例を引きつつ、司法関連法改正案が可決されれば、EU条約の第7条によりルーマニアに制裁が発動されるリスクがあると述べた。また大統領は、法案の内容もさることながら、法案の審議手続きが不透明（特別委員会の設

置、緊急審議）だと批判した。

・21日、司法関連法改正案の3つの法律のうち、最後に残っていた司法制度に係る第303号法案が上院で可決された。

【司法関連法改正案の内容】

（1）裁判官及び検察官の身分に係る法律（法律第303号）

・検察官は法務省の下で活動する。
・裁判官が法律上の過ちを犯した場合、国はその裁判官を訴追する「義務」がある。

・大統領は、破棄院裁判官の任命、及びその他の裁判官、検察官の任命について司法最高評議会（CSM）の提案を拒否することはできない。

・法務省が提案する破棄院長官及び副長官の任命について、大統領が拒否できる回数を一回のみとする。

・裁判官、検察官は情報機関に（情報提供者等の形で）協力してはいけない。また情報機関は裁判官を任用してはいけない。

（2）司法組織に係る法律（法律第304号）

・高等検察局の中に、裁判官、検事による違法行為の調査局が設置され、同局長はCSMが任命する。

・国家汚職対策局（DNA）は新たな地方局を設置する場合、CSMの許可を得る必要がある。DNAの検察官は8年以上の検察官の経験を持つ者に限る。

・検察官は推定無罪の法則を尊重する。

（3）CSM組織に係る法律（法律第317号）

・CSMのメンバーは検察官、裁判官として7年以上の経験を持つ者に限る。

・CSMの長官に就任できるのは裁判官に限る。

・情報機関と1990年以前、あるいはそれ以降に関係があった者はCSMのメンバーになれない。

・法務査察局は引き続きCSMの指揮下に残る。

【改正案の評価】

報道によれば、改正事項の多くは技術的なもの。司法機関人事における大統領の権限の制限は当初案よりは限定的なものに止まった（法律第303号）。また、CSMから独立させた新たな法務査察局機関を設立するという案は取り下げられた。他方、本改正によりCSMの権限は拡大した。また、司法関係者と情報機関

が関係を持つことが明確に禁じられたことは、ルーマニア情報庁（SRI）とDNAが結託しているという批判に対応したとされる。また、法律上の過ちを犯した裁判官の訴追義務や、新たな法務査察局の導入により、裁判官への懲罰の強化が図られている。

・21日、破棄院は、国が法律上の過ちを犯した裁判官を訴追する義務があるとした法律303号に係る改正は憲法違反であるとして憲法裁判所に通告した。同様に、国民自由党（PNL）も法律の内容及び議会の審議手続きの両方が違憲であるとして憲法裁判所に通告した。

・21日、仏、独、ベルギー、デンマーク、フィンランド、オランダ、スウェーデンの大使はルーマニア政府に対して共同書簡を発出し、ルーマニアの司法の独立や汚職との戦いを弱めるすべての行為をやめるよう呼びかけた。書簡は、司法改正案と刑法改正案は、ルーマニアが司法分野でこの数十年に培った進歩に危機をもたらすと警告した。これに対しドラグネア下院議長は、法案の中に司法の独立に影響を与える条文は含まれておらず、7カ国の大使の懸念は根拠を欠くものであると述べた。

■抗議活動

・2日、ブカレスト市の計画によりヴィクトリア広場の首相府建物の前にクリスマスマーケットを設置する動きに反対し、同じ場所で司法関連法改正案への抗議活動をする人々の一部がクリスマスマーケットの機材を解体したりし、逮捕者が出る騒ぎとなった。また、抗議活動に参加していた男性が、付近を通行中の男性と揉めてけがをさせる事故が起きた。フィレア・ブカレスト市長は、その後、クリスマスマーケットの設置を断念した。フィレア市長は、トゥドセ首相がクリスマスマーケット設置を批判したことにつき激しく反発し、トゥドセ首相はPSDの他のリーダーとは異なる「パラレルアジェンダ」を持っている、またヨハニス大統領と通じてPSDの指導権を握ろうとしていると批判した。

・10日、ブカレスト市のヴィクトリア広場前で1万人程度の抗議デモが行われた。デモにはオルバンPN

L党首、バルナUSR（ルーマニア救出同盟）党首、チョロシュ元首相（「プラットフォーム100」代表）等が参加した。三党首は抗議デモの前の記者会見でデモ参加を呼びかけた。これに対し、タリチャーヌ上院議長は、抗議デモが政治的なものであると批判。またバセスク元大統領（国民の運動党代表）は、政治家のデモ参加により、デモの真正さが失われると批判した。なお、より小規模のデモが、シビウ、クルージュ、ティミショアラ等の主要都市で行われた。

・18日、700人程度の裁判官、検察官が法務省の前で抗議活動を行った。

■「パラレル不正国家」反対集会

・3日、PSDのシュテファネスク副幹事長は「パラレル不正国家」に反対する集会を企画する予定であると述べた（この時点で正式に実施が決定されたのは9日にクライオバで行われるデモのみ）。一方、この集会にはPSD内からも反対の意見が相次ぎ、トゥドセ首相はセルビア訪問のために不参加の意向を示し、タリチャーヌALDE党首は不支持と述べた。その後、ミハイ元国王が逝去したため、「パラレル不正国家」反対集会の実施は中止となった。

■ミハイ元国王の逝去

・5日13時、ミハイ一世元ルーマニア国王がスイスのオーボンヌの自宅で逝去した。享年96歳。

・ミハイ元国王は1921年10月25日、シナイアでカロル二世とエレナ女王の息子として生まれた。在位は1927年～1930年、1940年～47年。1866年に独のホーエンツォレルン＝ジグマリンゲン家のカロル1世を迎えて始まったルーマニア王家の最後の王族だった。第二次大戦中に独裁者イオン・アントネスク將軍を廃し、ヒトラーとの同盟を破って連合国側についた。その後1947年に共産党により退位に追い込まれ、48年には市民権を奪われる。国王はスイスに亡命し、テストパイロット及び航空機開発の技術コンサルタントをして家族の生活を支えた。1992年、体制転換後初の帰国時には百万人の人に迎えられた。1997年に市民権を復活。2011年、

ホーエンツォレルン家との関係を絶ち、「ルーマニア王家」を宣言。ミハイ国王はルーマニア語を母国語として話す最初の国王でもあった。アナ女王（2016年逝去）との間に5女。旧ルーマニア王家を継承するのはマルガレタ王女（ミハイ一世の長女）となる。

・6日からペレシュ城、旧王宮、エリザベータ宮で記帳が始まり、要人や日本大使を含む各国大使等が記帳した。ヨハニス大統領、トゥドセ首相、ドラグネア下院議長、タリチャーヌ上院議長、各国大使館等が元国王を惜しむコメントを発表した。

・14-16日は服喪期間と定められた。13日にはミハイ元国王の遺体が軍用機でブカレストに到着し、シナイアのペレシュ城に安置され、ヨハニス大統領、モルドバ政府関係者、議会関係者、外交団等の弔問を受けた。その後、遺体はブカレストの王宮に移送、安置され、15日まで一般市民の弔問を受けた。

・16日に王宮で行われた葬式には、チャールズ皇太子、スペイン元国王夫妻、ギリシャのアンネマリー王妃、セルビアのアレクサンダー王子、スウェーデンのグスタフ16世等が参加した。

・我が国は、天皇陛下発ヨハニス大統領宛の弔電を发出。

外政

■主な要人往来

・2日、モスクワを訪問したダニエル・ルーマニア正教総主教は、プーチン露大統領の公式晩餐会に出席した。

・5-6日、メレシュカーヌ外相は、ブリュッセルで開催されたNATO外相会合に出席した。

・8-9日、トゥドセ首相は、ベオグラードで開催されたセルビア・ブルガリア・ギリシャ・ルーマニアの4カ国会合に出席した。

・12日、ネグレスク欧州問題担当相は、ブリュッセルで開催されたEU総務理事会に出席した。

・14-15日、ヨハニス大統領は、ブリュッセルで開催された欧州理事会に出席した。また、16日には、ユーロサミット拡大会合に出席し、ユーロ圏へのルーマニアの早期加盟について言及した。

■カナダ関係

・1日、ルーマニア人のカナダへの観光、ビジネス出張等に関する査証の免除が開始された。最長6ヶ月までの滞在が可能となる。

■ウクライナ関係

・11日、ルーマニア外務省は、ベニス委員会によるウクライナの新教育法7条（少数民族の母語による教育を禁止）への修正勧告を評価した。

■イスラエル・パレスチナ関係

・8日、メレシュカーヌ外相は、米国によるエルサレムの首都承認についてコメントし、ルーマニアの立場は、一貫してイスラエルとパレスチナの良好な近隣関係と繁栄の中での二国家の共存という考えを維持するものであると述べた。

・27日、パレスチナは、ドラグネアPSD党首による在イスラエル・ルーマニア大使館のエルサレムへの移転の考えについて遺憾の意を示した。

■英国のEU離脱問題

・8日、メレシュカーヌ外相は、英国がEU離脱後も、英国で合法的に暮らすすべての人々に同様の地位を付与し続けると述べた。英国は国内に住むEU市民の権利と自由を保護することに合意している。

・15日、ヨハニス大統領は、英国のEU離脱後も英国に居住するルーマニア国民の権利の継続を保証した。

■シェンゲン加盟問題

・20日、ヨハニス大統領は、ユーロ圏への加盟が非常に重要であると述べた。また、同大統領は、ルーマニアのシェンゲン圏への加盟は、喫緊の課題ではないと主張した。

■軍事・安全保障関係

・1日、フィオル国防相は、統一記念日式典への出席のために、ブカレストを訪問したモルドバ国防相と会談を行った。

・3-4日、フィオル国防相は、セルビアを訪問し、ブリン国防相と会談した。

・14日、プーチン露大統領は年次会見において、ルーマニアのドヴェセル基地に設置されているイージスアショア・ミサイルシステムが、中距離弾道ミサイル発射のための攻撃システムに容易に転用されると述べた。

経済

■マクロ経済

(特に記載のない限り、対前年比又は前年同期比、季節調整後、出典は国家統計局INS)

【10月分統計】

(1) 鉱工業

	9月	10月
工業生産高	7.6%	9.6%
工業売上高(名目)	11.8%	17.2%
工業製品物価指数	4.3%	4.0%
新規工業受注高(名目)	5.1%	19.4%

工業生産高、工業売上高(名目)及び新規工業受注高(名目)が減速。

(2) 販売

	9月	10月
小売業売上高 (自動車・バイクを除く)	12.9%	12.9%
自動車・バイク売上高	9.1%	10.8%
小売業売上高 (ユーロスタット)	ユーロ圏 3.7%	ユーロ圏 0.4%
	EU28か国 3.5%	EU28か国 0.9%

10月の小売業売上高(ユーロスタット)対前年同月比では、ルーマニア(+12.6%)が最も増加し、次いでポーランド(+7.1%)及びアイルランド、ハンガリー及びマルタ(+6.3%)。

(3) その他

建設工事	9月	10月
	▲11.7%	▲10.3%

(4) 輸出入

	9月	10月
輸出	€55億5,760万 (6.0%)	€57億6,100万 (13.3%)
	RON255億3,930万 (9.4%)	RON264億4,490万 (16.0%)
輸入	€65億7,700万 (9.2%)	€70億7,940万 (16.7%)
	RON302億2,330万 (12.7%)	RON325億90万 (19.5%)

【1月～10月分統計】

(1) 鉱工業

	9月	10月
工業生産高	8.7%	8.8%
工業売上高(名目)	10.9%	11.6%
新規工業受注高(名目)	11.3%	12.2%

(2) 販売

	9月	10月
小売業売上高 (自動車・バイクを除く)	8.8%	9.2%
自動車・バイク売上高	12.9%	12.7%

(3) その他

建設工事	9月	10月
	▲8.3%	▲8.4%

(4) 輸出入

	9月	10月
輸出	€465億9,770万 (9.2%)	€523億6,000万 (9.6%)
	RON2,120億6,480万 (10.8%)	RON2,385億2,000万 (11.3%)
輸入	€554億8,550万 (11.8%)	€625億6,680万 (12.4%)

	RON2,525億3,920万 (13.5%)	RON2,850億4,880万 (14.1%)
貿易	▲€88億8,780万 (▲€19億5,660万)	▲€102億680万 (▲€22億9,780万)
収支	▲RON404億7,440万 (▲RON94億1,370万)	▲RON465億2,880万 (▲RON110億7,630万)

【11月分統計】

・消費者物価指数

	10月	11月
全体	2.63%	3.23%
食料品価格	3.52%	3.88%
非食料品価格	3.26%	4.12%
サービス価格	▲0.33%	0.10%
消費者物価指数 (ユーロスタット)	ユーロ圏 1.4% EU28か国 1.7%	ユーロ圏 1.5% EU28か国 1.8%

11月の消費者物価指数(ユーロスタット)対前年同月比では、キプロス(0.2%)、アイルランド(0.5%)及びフィンランド(0.9%)が最も低い。

【その他統計】

・14日、ルーマニアの2017年第三四半期のGDP成長率(速報値)は、対前年同期比8.8%(季節調整前)、8.6%(季節調整後)。2017年1~9月末は7.0%(季節調整前)、6.9%(季節調整後)。

2017年第三四半期のGDP成長率(速報値)は、対前期比2.6%(季節調整後)であった。(INS)

・5日、INSはルーマニアの2016年第三四半期のGDP成長率(推定値)を対前年同期比8.8%(季節調整前)、及び8.6%(季節調整後)、また対前期比では2.6%(季節調整後)として、それぞれ据え置いた。2016年1~9月のGDP成長率は7.0%(季節調整前)、6.9%(季節調整後)で据え置かれた。

・14日、ルーマニアの2017年第三四半期のGDP成長率8.6%(季節調整後)は、EU内で最も高い記録となった。次に高かったのはラトビア(6.2%)、

ポーランド及びチェコ(ともに5.0%)。EU28か国の2017年第三四半期のGDP成長率は対前年同期比で2.5%であり、ユーロ圏(EA19)は2.5%であった。(ユーロスタット)

・20日、2016年のGDP成長率(準確定データ)はGDP成長率推定値4.8%から不変。(INS)

■産業界の動向

・1日、フランス自動車製造者委員会(CCFA)によると、11月におけるフランスでのダチア新規登録台数は9,166台になり、対前年同月比で+14.1%増加した。フランスでのダチアのマーケット・シェアは5.09%であり、前年同期から0.17%ポイント増加した。フランスの自動車市場全体は+10.3%増加した。1月~11月にかけては、ダチア新規登録台数は10万6,905台になり、対前年同期比で+6.1%増加した。フランスの自動車市場全体は+5.3%増加した。1~11月末までダチアのマーケット・シェアは5.58%であり、前年同期から0.05%ポイント増加した。

・5日、イギリス自動車製造販売協会(SMMT)によると、11月におけるイギリスでのダチア新規登録台数は1,466台になり、前年同月の1,405台と比較して4.34%増加した。1~11月のイギリスでのダチア新規登録台数は2万4,166台になり、前年同期の2万4,608台と比べて-1.80%減少した。1~11月におけるイギリスでのダチアのマーケット・シェアは1.01%であり、前年同期の0.98%から0.03%ポイント増加した。

・9日、ルーマニア運転免許証・自動車登録局(DRPCIV)によると、11月の新車登録台数は12,566台に達し、対前年同月比で5.27%減少した。

・14日、欧州自動車工業会(ACEA)によると、11月におけるヨーロッパでのダチア自動車新規登録台数は3万8,436台となり、対前年同月比で+24.3%増加した。1~11月にかけては、ダチア自動車新規登録台数は42万2,657台となり、対前年同期比で+12.3%増加した。

・20日、ルーマニア自動車生産者輸入業者協会(AP

I A)によると、1～11月の車両販売台数は142,300台で、対前年同月比で11.1%増加した。2017年1～11月のメーカー別自動車販売は1位がダチア(35,893台、市場シェア:30.3%、対前年同期比で+12.7%)で、次いでVolkswagen(12,809台、市場シェア:10.8%、対前年同期比で+15.7%)、Skoda(10,683台、市場シェア:9.0%、対前年同期比で+12.7%)、Renault(9,537台、市場シェア:8.0%、対前年同期比で+27.3%)、Ford(7,547台、市場シェア:6.4%、対前年同期比で+20.9%)、Opel(5,788台、市場シェア:4.9%、対前年同期比で+19.2%)。

■公共政策

・24日、運輸省は、地下鉄M6号線建設計画に関し、欧州基金申請書を欧州委員会に提出した。

・29日、ドナウ河ブライラ橋建設の入札に関し、ルーマニア道路インフラ公社(CNAIR)は、アスタルディ(伊)とIIS(日)のJVに契約のための書類提出を求めるレターを発出した。

・30日、欧州基金省は、2017年10月末の欧州基金(2007～2013年)執行率を90.4%と発表。1月末から不変。

■財政政策

・27日、公共財務省は、10月末のルーマニアの財政収支は約66億1,910万レイ、対GDP比で0.79%の赤字であったと発表。2016年10月末の財政収支は約36億9,660万レイ、対GDP比で0.49%の赤字であった。(公共財務省)

■金融等

・4日、11月末の外貨準備高は330億6,200万ユーロ(10月末の339億3,200万ユーロから減少)、金準備高は103.7トンで不変。(BNR)

・14日、10月末の経常収支等について次のとおり発表。

(1) 経常収支は53億200万ユーロの赤字。なお、

前年同期には28億3,500万ユーロの赤字であった。

(2) 外国直接投資(FDI)は、40億9,800万ユーロ。なお前年同期は34億8,200万ユーロ。

(3) 中長期対外債務は、2016年末から0.1%減少し、695億5,900万ユーロ(対外債務全体の73.8%)。

(4) 短期対外債務は、2016年末から6.3%増加して、247億4,200万ユーロ(対外債務全体の26.2%)。(BNR)

■労働・年金問題等

・10月27日、国家雇用庁(ANOFM)は、9月末の失業率は8月末の失業率から0.06%ポイント、2016年9月末の失業率から0.63%ポイント低下して、4.14%となったと発表。(ANOFM)

・11月29日、国家雇用庁(ANOFM)は、10月末の失業率は9月末の失業率から0.10%ポイント低下して、4.04%となったと発表。(ANOFM)

・5日、2017年第3四半期の一時間当たりの人件費(労働日調整後)は対前期比で2.90%、また、対前年同期比で16.57%、それぞれ増加。2017年第3四半期の一時間当たりの人件費(労働日調整前)は対前期比で3.69%、また、対前年同期比で17.85%、それぞれ増加。(INS)

・11日、2017年10月の平均給与(グロス)は、3,327レイ(約723ユーロ)で、対前月比で0.7%増加。平均給与(手取り)は2,392レイ(約520ユーロ)で、対前月比で16レイ(0.7%)増加。なお、平均給与(手取り)が最も高かった業種は、プログラミング、コンサルティング及び関連活動分野で6,054レイ(約1,316ユーロ)で、最も低かったのは宿泊・飲食業の1,415レイ(約308ユーロ)。(為替レートは4.60レイ・ユーロ)(INS)

・18日、2017年第三四半期の年金受給者数は、対前期比で1,000人減少して、522万4,000人となったと発表。なお、同期の平均年金額は、対

前期比で8.2%増加して1,106レイ(約240ユーロ)。(INS)

・11月29日, ILO基準による10月末の失業率(季節調整後)は9月末から不変, 4.9%になった。(INS)

■格付(2017年12月8日付)

Fitch	外貨建長期(国債)	BBB-	(安定的)
	自国通貨建長期	BBB	(安定的)
S&P	外貨建長期	BBB-	(安定的)
	自国通貨建長期	BBB-	(安定的)
JCR	外貨建長期	BBB	(安定的)
	自国通貨建長期	BBB+	(安定的)
			(内はアウトルック)

我が国との関係

・7日, ブカレスト市内において, 天皇誕生日レセプションが開催され, ルーマニア側からはメレシュカーヌ外相が出席した。会場内では, 日本文化や日系企業紹介のDVDが上映された。また, 日本食レストランが多数出店し, 日本食を提供した。